

# 川本町サウンド・ミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年6月28日受付分)

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
1	指定管理委託料	指定管理委託料は、年間2,430万円以内となっているが、指定期間5年間の平均額が2,430万円以内との理解でよいか。(1年目が2,700万円、2年目が2,200万円といった変動制)	<p>委託料は燃料費等の変更部分を除き、1年度あたり2,430万円以内としていますので、年度間の調整はできません。(変動制ではなく固定制です。)</p> <p>なお、特に初年度は通常の年度に比べて設備投資等の負担が増加することが予想されますので、初期投資額に対する支援として、300万円を上限に初年度の指定管理委託料を加算することにしていきますので、この制度をご活用ください。(募集要項3ページをご確認ください。)</p>
			<p>(指定管理委託料を固定制にした理由)</p> <p>募集要項に定めているとおり、指定管理委託料には変動部分があります。現在提示している委託料(2,430万円)は、燃料単価を91円で積算しています。当該施設は特に燃料を多く使用する施設ですので、単価を固定してしまうと、当初の単価よりも高騰した場合に経営を圧迫することが予想されます。そのリスクを指定管理者に全て負わせるわけにはいきませんので、月ごとの燃料単価により委託料の変更をすることにしていきます。(高騰した場合に限らず、単価が下がった場合も同様です)</p> <p>この燃料単価は、納入した実額で精算するという意味ではなく、町に納入したと仮定した場合の単価を使用しますので、指定管理者が経営努力により町の単価よりも安く燃料を納入した場合でも、町の単価により計算した委託料を支出します。(この場合、実際の納入額よりも多く委託料を支払うことになります。)</p> <p>よって、毎年度の委託料のうち、燃料費部分は変動する可能性がありますので、総額は現在提示している2,430万円×5年＝1億2,150万円とならないことがあります。総額が固定されていれば、指定期間の前半に委託料を加重配分する「変動制」での運用も検討できますが、上記のような燃料費のシステムを採用しているため、変動制での運用は難しいと判断しています。</p> <p>なお、指定管理委託料は、5年間分の総額を予算で債務負担行為として設定します。燃料高騰により設定した債務負担行為限度額を超える場合は、債務負担行為の変更を行います。</p>
2	リラクゼーションルーム	リラクゼーションルームにテレビモニターが設置されているが、地上デジタル放送対応のテレビモニターに買い換える予定はあるか。	モニターを町で買い換える予定はありません。なお、初期投資額に対する支援(300万円以内)にモニターの購入は該当しますので、この制度をご活用ください。
3	施設の改修	平成23年度中にいくつかの改修工事を予定されているが、その改修予算はどの程度の金額を見込んでいるか。また、改修工事の内容については、指定管理候補者と協議の上実施することは可能か。	施設の改修予算は、指定管理者と町で内容を協議し、具体的な改修工事の内容を確定した後に予算計上することにしていきます。現在は町の一般会計予算には計上していませんが、補正予算に計上して対応することにしていきます。

## 川本町サウンド・アミュージウム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成23年6月28日受付分)

No.	項 目	質 問 内 容	回 答
4	委託業務の範囲	委託業務に「公共建築物定期点検」の業務がないが、悠邑ふるさと会館と一括で行っているのか。	<p>建築基準法第12条第2項及び第4項に定める「公共建築物定期点検」は、建築主事を置く町が行う点検です。本町は建築主事を置いていませんので、「公共建築物定期点検」ではなく、同条第1項に規定する「特殊建築物定期調査」が該当します。</p> <p>この業務は仕様書6ページ、「3(3) 施設及び設備の維持管理に関する業務」に規定していますので、こちらをご覧ください。</p>
5	警備	施設の利用(宿泊)がない場合でも夜間の警備業務は必要か。また、警備業法に基づいた教育を受けた警備員の配置が必要か。	<p>施設の利用(宿泊)がない場合でも、夜間の警備業務は必要です。</p> <p>また、業務の水準を満たすことができれば警備の手法は問いません。防犯・防災対策、緊急時の危機管理など、安全で快適な施設運営を行うため、応募者独自の考え方により提案してください。</p>